

年齢を理由とする偏見・差別を考える授業の開発

Developing the Classes of Understanding and Discussing the “AGEISM”

牛島 慎之亮

千葉大学大学院教育学研究科修士課程

高齢者が、年齢を理由として不当な扱いを受けている。これは、レイシズム (Racism)、セクシズム (Sexism) に次ぐ第 3 の差別としてエイジズム (Ageism) と呼ばれる。だが日本では、それが差別であることはあまり認知されていない。さらに、日本の高等学校までの教育においては、エイジズム自体を扱った実践は管見の限り存在しない。エイジズムは誰にでも身近に存在する問題であり、エイジズムとは何か、どう向き合っていくべきかを考えさせる機会を、学校教育の場で提供する必要がある。そこで、高等学校普通科 3 年生を対象とした、討論を通してエイジズムを考えさせる授業を開発し、その様子を質問紙や授業映像等をもとに考察した。その結果、エイジズムとは何か、どう向き合っていくべきかを他者の意見等を参考にしながら考えさせることができた一方、そのために提示するエイジズムの事例の選定に困難があることがわかった¹。

キーワード：エイジズム、高齢者、差別、偏見、年齢差別

1. 問題の所在

1.1. エイジズムについて

エイジズムに関する研究は、特に差別と闘ってきた歴史を有する米国において進んでいる。米国国立老化研究所 (NIA) の初代所長であるバトラー (Butler, 1969) は以下のように説明している。

We may soon have to consider very seriously a form of bigotry we now tend to overlook: age discrimination or age-ism, prejudice by one age group toward other age groups¹.

(引用者訳) 今日見落としがちなある偏見の様態について、我々は即座に真剣に考えなければならないだろう。それはエイジズムというものであり、ある年齢集団が他の年齢集団に対して抱く偏見である。

バトラー (Butler, 1969) は、エイジズムを「a form of bigotry (頑固 [偏狭] (な行為))」とし、さらに「age discrimination (差別待遇)」という表現をも用いている²。「偏った見方による差別待遇」といった意味であると捉えられるが、「prejudice ((根拠のない) 偏見、先入観)」という語でも表現している。一般に偏見とは特定の対象に対して偏った見解を持ち態度で示すことであり、差別とは、その偏見をもってその対象を劣ったものとして不当に扱うことをいう。差別なのか偏見なのか、やや曖昧さの残る表現である。

バトラーと同様にエイジズム研究に取り組んだパルモ

ア (Palmore, 1999) は「ある年齢集団に対する否定的 (中略) 偏見または差別³ (any prejudice or discrimination against (中略) an age group⁴)」と定義し、さらにエデイス・スティーンによるエイジズムの具体例を紹介している。

- ・ 高齢者は記憶があやふやで一瞬口ごもると、即座に「もうろくした」と言われてしまう。
- ・ 高齢者はいつも「保護される」対象であり、一体何を考えているのかとその意思があれこれ斟酌される。他人の名前を忘れると、ボケ扱いされ、恩着せがましく振舞われる。
- ・ 高齢者は「年老いている事実」を「受け入れる」べきだと思われている。
- ・ 高齢者は人の言葉が聞きとれなかったり、話を聞き漏らしたりすると、それが難聴のためだとしても、「年」のせいになされてしまう。
- ・ 高齢者が性的感情を示したり、異性への愛情を示すと、「いやらしい」と言われる。
- ・ 若者にはよくあることでも、高齢者がそれなりの事情があって生きてゆくことがいやになったとぼやくと、「気むずかしい人」だと言われる。
- ・ 社会が高齢者を子供と同じく被扶養者、無力者、無能力者であると認定するようになってからも、高齢者は「子供のようだ」ととがめられる⁵。

年齢を理由とする偏見および差別の両方が含まれている。よって、両方の要素を含んだものとして解釈する。

また、エイジズムとは特に高齢者に対するものであると限定されている点にも注目したい。Ageism という語を厳密に訳せば「年齢差別⁶」であり、この語自体は高齢という意味を含まない。つまり、若者に対するものも存在するのであろう。しかし、これまへのエイジズム研究では、どれも高齢者に対するものを扱っており、若者に対するものを対象とした研究は見当たらない。本研究においては、高齢者に対するものを扱うこととする。

以上より、本研究では、エイジズムを「高齢者に対する、年齢を理由とする否定的な偏見または差別」に限定する。

1.2. 日本におけるエイジズムの事例

本項では、以上の定義に該当するエイジズムの事例が日本にも存在することを確認する。

まず、自民党を離党した平沼赳夫や与謝野馨らによって2010年に結党された「たちあがれ日本」が、比較的高齢な議員で構成されている様子に対し様々に揶揄された事例を挙げる。その結党会見において、党の命名者である石原慎太郎がマイクを握った際、徐々に言葉に熱が入り、怒っているかのようにも見えた。約8分間の挨拶の中で、「あなた方（報道陣）含めてねえ、30～50代の人たちは60～70代を年寄りだって馬鹿にするだろうけど」「60、70代の年寄りばかりじゃないか、言うのは簡単だよ。簡単だけど、じゃあ、30、40、50代の中に、われわれと同じくらい、この国を憂えている人間がどれだけいるんだい？」等と繰り返した。このとき、報道陣から年齢に関する質問・指摘は一切なかったという⁷。石原氏は、なぜ高齢であることについて繰り返し訴えたのだろうか。

それは、結党が囁かれ始めた頃から、マスコミやネットユーザーが、新党に集う政治家らの平均年齢について「日本を変えるというわりには若々しさが無い」「老人会」などと、彼らが高齢であることが結党の新鮮味をなくしているかのような発言を繰り返していたことが挙げられよう。日刊ゲンダイに至っては、「イ○ポ老人のおまじない政党か⁸」という、明らかに彼らの年齢を考慮した、性的に差別的な見出しを掲げた。政策面への評価だけでなく、メンバーの年齢に注目した発言が目立った。これは明らかにエイジズムの一例であるといえる。

次に、あるスーパーマーケットのレジに設けられた「ゆとりレーン」に関する投書を挙げる。

東京のあるスーパーでは「ゆとりレーン」と名付けた高齢者専用のレジを設けたそうです。お年寄りにゆっくり会計をしてもらおうという配慮から生まれたアイデアで、高齢者に好評とのことでした。

しかし考えてみると、わざわざ「ゆとりレーン」を作らないといけないのは、今の社会の冷たさを反映しているような気がします。高齢者がレジで小銭を出すのに、もたついていると、次に待っているお客さんが露骨に嫌な顔をするときがあります。ひど

い時には、レジ係の人までも「早くしなさい」と言わんばかりの態度をとることがあります。「高齢者は動作がスローなのが当たり前だから、少々時間がかかっても仕方ない」と、誰もが寛容な気持ちを持って、すべてのレジが「ゆとりレーン」になるはずですよ⁹。

この事例は、2つの視点から見ることができよう。まず、この投書をした人は、「ゆとりレーン」を肯定的に捉え、さらに周りの人が高齢者への認識を改めれば、状況はさらに改善され、そのようなレーンを設ける必要がなくなると主張している。

一方で、「高齢者は動作がスローなのが当たり前」などと、ともすればこの人自身にもエイジズムとみられる発言が見受けられる。「ゆとりレーン」ができるまでの店員や他の客の描写から、エイジズムと思われる様子がみられる。

以上の事例は、どれも先に述べたエイジズムの定義に合致すると思われるものではないだろうか。エイジズムという語の認知度は高くないにせよ、実態として日本国内にも存在していると判断してよいだろう。

1.3. 日本でのエイジズムに関する教育の現状

日本では、一部の高等教育機関や専門学校では、エイジズムについて学ぶ機会を得られるであろう。しかし、エイジズムは限られた学生や専門家の周囲にのみ存在するものではない。誰もが対峙する可能性があり、さらに年齢を理由とする以上、誰もが歳を重ねていくと自動的にその被害者となりうる。よって、高等学校までの公教育においても、エイジズムについて学ぶ機会が必要であると考えられる。

ところが、高等学校までの検定教科書にエイジズムという語や高齢者が年齢を理由とする差別を受けることに関する記述は多くない。こうした記述が見られるのは、高等学校家庭科の一部の検定教科書の「第1 家庭基礎」における「(1) 人の一生と家族・福祉」の「ウ 高齢者の生活と福祉」および、「第2 家庭総合」における「(3) 高齢者の生活と福祉」の単元¹⁰に相当する箇所だけである。エイジズムの概念が一般的ではない中で、検定教科書にその語を掲載し、授業中にその語を登場させることができる可能性を挙げた点で、高く評価できる。

他にも、エイジズムの語自体は登場しないが、それを示していると思われる記述がある検定教科書もある¹¹。どちらも、エイジズムの存在しない世界を目指した、肯定的な高齢者像を描いている。肯定的な高齢者像自体は否定しないが、これらの記述からは、エイジズムがどのようなものであり、高齢者に対する認識をこれらの記述のように改める必要性を理解させることは困難であると考えられる。よって、本研究ではエイジズム自体を理解させ、考えさせることのできる授業を開発する。

2. 学習方法の検討

エイジズム自体を扱った授業実践は、管見の限り存在しない。よって、エイジズムとは異なる高齢者に関わるものを取り上げた先行研究¹²をもとに、エイジズムの学習方法を模索する必要がある。先行研究の多くは、高齢者との直接の対話を主としていることから、高齢者との直接の対話をもってエイジズムを学ぶことができるとの仮説を設定した。この仮説の有効性を検証すべく、近隣の公園で毎朝散歩している高齢者の集団や老人会等へ赴き、複数の高齢者に対しテーマを限定せずインタビューを試みる予備実験を行った。

その結果、次の2点を確認した。1点目に、直接の対話からは多くのことを得ることができる一方で、多岐に渡る内容を聞き出すためには聞き手にある程度のインタビュースキルが求められる。したがって、より収穫ある対話のために、インタビュースキルの事前学習が要求される。2点目に、その事前学習ゆえに、話を聞くことやその内容を把握することが直接の対話の主たる目的となってしまうがちであり、対話の中からエイジズムについて考える機会を得ることはほぼ皆無である。

以上より、高齢者との直接の対話を学習方法として導入することは、筆者が目指すエイジズム自体を理解し考えさせることの実現には不向きであり、仮説を実証することは困難であることがわかった。

そこで、別の学習方法を提案する。単にエイジズムの事例を提示し、「どう思うか」と問えば、「差別はよくない」との当たり前の回答にしかたどり着くことはできないだろう。心情ではなく、解決策を模索させることで、エイジズムという馴染みのない概念を理解させ、考えさせることができるのではないか。

その際、次の2点の課題が予想される。1点目に、生徒1人1人の事例の理解度や実体験の差異等によって、エイジズムの概念理解にズレが生じることである。2点目に、限られた時間内で概念理解を促した上に解決策の提案を求めると、それこそ心情を問うた場合と同様に当たり前の回答にしか辿りつかず、十分に考えさせることができない可能性があることである。

以上の課題を解決すべく、授業の大まかな展開として次の2点を導入し、その効果を考察する。1点目に、エイジズムの事例や概念等ある程度の知識を与える度に、生徒各々が形成した概念やアイデアを擦り合わせるためのグループ単位での討論時間を確保する。2点目に、当たり前の回答ではなく、生徒相互の価値観を揺さぶることができるような斬新なアイデアを引き出すべく、導入として架空の内閣総理大臣によるエイジズムの大胆な解決策を提示し、その有効性を生徒に討論させる。

3. 研究の目的と方法

本研究ではエイジズムについて高校生が気づき、どう生きていくかを考えるきっかけを、学校教育の場でどのよう

に提供すべきかを検証することを目的とする。

以上の目的を達成するために、千葉県内のA高等学校普通科全日制3年生文系15名¹³を対象に、討論を主とする授業を実施しその様子を考察する。考察には、各時に生徒を対象に実施する質問紙調査のほか、授業中に課すワークシートや授業の映像記録による質的調査を用いる。

以上の考察から、高等学校普通科における、年齢を理由とする偏見・差別を考える授業を開発する。

4. 教材開発

4.1. 電子紙芝居

「Keynote '09」¹⁴を用いて、文字列やキャラクターに動作¹⁵を加え、視覚教材を開発した。本研究ではこれを電子紙芝居と呼び、主に導入教材として利用する。

はじめに、導入として架空の内閣総理大臣を電子紙芝居に登場させ、エイジズムの概要、事例、そして解決策としての年齢撤廃政策について演説に見立てて解説する。ここで扱うエイジズムの客観的な事例は2つある。それは、病院の窓口等でしばしばみられる高齢者に対する過度の幼児言葉と、高齢運転者標識から「金を持っている」と判断しターゲットを絞った恐喝未遂事件である。

前者の事例について述べる。パルモア(2002)は、次の4つの理由から、医療保険従事者によく高齢者に対する差別的態度がみられるとしている。

第1に、「医療保険従事者たちは正常な老化の過程についての教育をほとんど受けていない¹⁶」からである。「彼らは高齢者の病理学や疾病については豊富な知識を持っているかもしれないが、身体や心理面、社会的側面から見た正常な老化については知らない」という。

第2に、「彼らは高齢者を死と結びつけているので、死への強い恐怖を抱きがちである」からである。

第3に、「彼らはひどく虚弱であったり、病気にかかっていたり、ぼけている高齢者だけを相手にしているので、高齢者との関わりに老いて偏った経験を持つ」からである。このような「否定的な経験が続くと、正常で健康な高齢者とは滅多に会う機会がない立場にいることを忘れ、高齢者の大半は自分たちが接している患者と同様、病気がちだと思ひ込んでしまう」のだという。

第4に、「自分の両親や高齢の身内に対する専門家の思いと、高齢患者を扱うときの感情は相容れないことがある」からである。

さらに山本(2008)は、医療保険従事者のエイジズムに加えて、「もう一つの形」を提唱している。

高齢を「第二の幼年期」とみなすのも、高齢者を「無力で依存した存在」と決めつけるエイジズムのもう一つの形である。「第二の幼年期」というのは、まさに軽蔑の意味で用いられており、「年齢とともに精神の機能は情け容赦なく退歩するもので、洗練された大人

の特徴は失われ、幼児のより単純な特徴へと退行するのだ」ということをほのめかしている¹⁷。

高齢者の中には、とてもゆっくり話をする人がいる。この話し方に同調して、まるで幼児に話しかけているかのような口調で高齢者と会話する人がいる。これは、意識的にせよ無意識的にせよ、会話の相手を「第二の幼年期」にある高齢者とみなしている可能性がある。

医療現場での幼児言葉は、さりげなく繰り返される。よって、看護師と高齢の患者を想定し、看護師が幼児言葉を使っている様子が伝わる教材が望ましい。そこで考案した看護師と高齢患者の会話は次の通りである (図1)。



図1 電子紙芝居の一部

患者:「ちょっと聞きたいことがあるんですが。」
 看護師:「ん、どうしたの?」
 患者:「次の診察はどこでできますか?」
 看護師:「ああ、こっちよ。じゃあ一緒に行こっか」

シンプルなやりとりではあるが、ここには工夫した点がある。まず、患者は「です・ます」調であること、そして看護師は一切の「です・ます」調を含まないことである。これは実際に筆者の祖母と看護師との間にあった会話を元にしていて、本実験授業において、エイジズムの事例を複数紹介する中で、言葉遣いに関するものを1つ目の事例として挙げるのが、わかりやすいと考えたためである。

続いて、後者の事例について述べる。神奈川県平塚市で、もみじマーク¹⁸を手がかりに高齢者を狙う新手の悪徳商法が発生した。この事件を報じた新聞の一部を引用する。

元会社員によると、被害にあいそうになったのは8月28日午前10時前。平塚市明石町の市道交差点の赤信号で、買い替えたばかりの新車を停車中、助手席

の窓をたたき音がした。40歳ぐらいの男が住宅地図を手に、ていねいな口調で道を尋ねてきた。車を歩道に寄せると男は「すみません、助手席に乗せて下さい」と乗り込んできた。

広げた地図で細かく道順を教えると、男は地図の下からカバンを開けた。「お礼と言ってはなんですが、この品を安くおわけしますよ」と、外国製らしい腕時計やネックレスなどを差し出してきた。

元会社員が「間に合っているから」と断ると、態度は一変した。フロントガラスのもみじマークを指し、関西弁で「あんた方、シルバーが金を持っていないはずがない」「ワシは大阪から来ている。買って欲しくないのなら、新幹線の料金が欲しい」とすごみをきかせて脅してきた¹⁹。

幸い、本件では、元会社員がかつて大手食品会社の相撲部で活躍したこと等から腕に自信があり、毅然と振舞うことで、犯人が立ち去り事なきを得た。だが、すべての高齢運転者が同様に振舞えるとは言い難い。男の「あんた方、シルバーが金を持っていないはずがない」との発言から、高齢であることを理由に犯行に及んだことが窺える。エイジズムが浸透した社会で、自らが高齢者であることをもみじマークで公開することの危険性を体現してしまった事件であると言わざるをえない。高齢者保護のはずが、結果的にエイジズムを助長してしまった事例である (図2)。



図2 電子紙芝居の一部

以上の事例を紹介した上で、エイジフリー社会²⁰の概念をベースに筆者が創作した「年齢撤廃政策」を提案する。5年間、全国民に年齢表示を禁止し、年齢抜きに他者と向き合うこと、年齢で他者を差別することについて国民に考えさせる政策である。生徒は、この政策の有効性と、エイジズム解決に向けた政策の改善点を討論する。

4.2. 政権公約 [鷺尾ビジョン]

「演説」では伝わりきらない年齢撤廃政策の詳細を伝えるための補足教材が必要である。そこで、A4版4ページフルカラーで、政権公約のようなリーフレット型教材を制作した。1ページ目は、首相自ら著したという設定で署名を添えたエイジズムの概要である。2ページ目は、年齢撤廃政策の概要を示したページである。3ページ目は、年齢撤廃政策の概要を一問一答形式で示したページである。そして4ページ目は、1回目の授業内アンケートの依頼状を兼ねている。対象とする高校生は学力的にはかなり高いものと思われるが、エイジズムという耳慣れない概念をスムーズに理解してもらうべく、各ページとも、平易な言葉で表現することを心がけた。演説で説明しなかった詳細を、グループ内で読み合わせながら討論を進めてもらうことを期待している。

4.3. 読み物教材

4.3.1. 事例「パット・ムーア『私は三年間老人だった』」

1時間目にエイジズムを大まかに理解することを期待し、2時間目でより感情に訴えてくる生々しい被害者視点の事例を提示することで、より深い理解を目指す。

本事例は、米人工業デザイナーのパット・ムーアの著作²¹で報告されたものである。当時26歳であったムーアは約3年間、プロのメイクアップアーティストと協力して85歳の女性に変装し、老年学会や高齢者のコミュニティ、多くの都市に出向き、変装時に不当な扱いを受けたようだ。本論の冒頭で確認した、エイジズムの定義に合致する事例が多数紹介されている。

このうち、変装時と非変装時の2度来店したマンハッタンの文房具店での店員とのやりとりの比較が象徴的である。A3版の左半分に変装時の様子を、右半分に非変装時の記述を並べてカラー印刷し、読み物教材とした。

4.3.2. 事例「英国・亡くなった認知症の女性から看護師への手紙」

これはインターネット上に拡散されている手紙のようなもので、ムーアの前掲書でも紹介されている。重度の認知症を抱えていた英国人女性が担当の看護師に宛てて書いたものとされ、死後病室から発見されたという。彼女が生前どのような扱いを受けていたのかは不明だが、読む者に高齢であることや認知症の捉え方を再考させる内容となっている。先に紹介したエイジズムの定義やステーションが表現したエイジズムの具体例が垣間見える内容である。被害者の気持ちを疑似体験できることに期待し、A4版1枚に、手紙のようなカラーの背景をつけて印刷し、便箋のように折り畳んだ状態で1人に1枚ずつ配布する。

5.1. 実験授業の目標

この社会に潜むエイジズムとどう向き合うか議論させ、少子高齢社会における自分自身のあり方や、他者・社会との関わり方について積極的に考えるきっかけを提供し、その態度を育てる。具体的には、主として以下の3点において、生徒の思考に変化をもたらすことが望ましい。

- ・身近なエイジズムの事例に目を向けるようになる。
- ・「差別は良くない」という理想論だけでなく、現実的な解決策を大胆かつ多面的に考えるようになる。
- ・差別の事例で大胆かつ多面的な思考と議論を経験することで、他者の意見を踏まえて新たな視点を踏まえて考えられるようになる。

5.2. 実験授業の概要

実験授業の概要は以下の通りである。

実施校	千葉県内の A 高等学校普通科全日制
学年	高校3年生 15名 (男子4名、女子11名)
教科	総合的な学習の時間
時数	50分×3コマ (うち1コマは政治経済の時間)

1時間目には、この社会にエイジズムが存在していることを、客観的に描写されている事例を通して気づかせる。その上で、フィクションのストーリーを用いて、話中に登場する内閣総理大臣が提案する「年齢撤廃政策」のメリット・デメリットを班ごとに議論を通して挙げさせ、この政策でエイジズムは解決しうるのか否か、またしないのであればどのような要素を付加すれば解決に近づくのかを班ごとに議論させ、考えさせる。最後に、自由記述を主とする授業アンケートを書かせ、今回の議論を通して考えたことを頭の中で整理させる。

2時間目には、はじめに前時の授業アンケートの回答をまとめたスライドを見せ、前時を踏まえ他の生徒がどのような意見を持っているのかをお互いに共有させる。その上で、中国人男性は年齢を実年齢より上にサバを読み、米国人男性は実年齢より下にサバを読むという話を紹介し、その理由を考えさせる。ここで国や地域によって年齢に対する価値観が異なることに気づかせる。その後、エイジズムの被害者の視点で描写された米国と英国における事例に触れさせ、前時とは異なる角度からエイジズムについて考えさせる。

3時間目には、前時まで考えたことをベースに、エイジズムの解決策を班ごとにプレゼンテーションさせる。解決したいエイジズムの事例は前時に班ごとに自由に選択させ、提案させる解決策には「他班が聞いて新発見のあるもの」との条件のみを課す。プレゼンテーション後に他班

5. 実験授業

からの意見をもらい、さらに他班のプレゼンテーションを聞いた上で自班の解決策に修正を加え、所定のワークシートにまとめて提出させる。

以下に、各時の学習内容を簡潔に表にまとめる。

表1 各時の学習内容

時間	学習内容
1 時間 目	<p>■ エイジズムの客観的理解</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 授業者自己紹介 ・ フィクションのストーリーとその中で紹介される事例を通して、エイジズムの存在を知る。 <p>[事例 1] 病院での医療従事者の高齢者に対する過度の幼児言葉</p> <p>[事例 2] 高齢運転者標識に起因する恐喝未遂事件</p> <p>→グループワーク: 年齢撤廃政策のメリット・デメリットをそれぞれ挙げ、年齢撤廃政策はエイジズム解消に有効か、有効でなければどうすれば有効になるか考える</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 授業アンケートに回答し、本時で思考した内容を整理する
2 時間 目	<p>■ 国・地域ごとに異なる年齢観/エイジズムの主観的理解 (被害者視点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 前時の授業アンケートの結果を確認し、生徒同士の意見を共有する ・ 中国人と米国人の“サバを読む”話を聞き、その違いを話し合う ・ 米国人の“変装潜入捜査”の手記を読む ・ 英国人の認知症女性の手紙を読む
3 時間 目	<p>■ エイジズムの解決策をプレゼン!</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 前時の授業アンケートの結果を確認し、生徒同士の意見を共有する ・ 班ごとに3分程度でプレゼン!を行う ・ 他班のプレゼン!や他班からの意見を踏まえ、各班で最終報告書を作成する ・ まとめ: 受験期にこの授業に取り組むことの意義
事後	<p>■ 事後アンケート</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 3時間目と、全体を通して学んだことを確認する

5.3. 生徒のグループ構成について

男女混合の4人班(以下、A班とする)、5人班(以下、C班とする)、6人班(以下、B班とする)が1つずつ構成された。以下に各班の特性を述べる。

A班は、男子1人、女子3人(以下、男子2、女子8、女子9、女子10とする)で構成された。男子2は、クラス内では大人しめの性格で、文語的な言葉を使うことが多

く、難しいことを考えることが好きなようである。男子2は2回目の授業を欠席したものの、この班の発言には少なからず影響を及ぼしていることが見て取れる。それは、男子2が不在の2回目の授業中のグループディスカッションの際に、女子8、9、10が回答を導き出した際に「うちら男子2がいなくてもできるじゃん!」「すごい!」などと冗談交じりで笑い合っていたことなどからも、男子2のこの班での影響力の大きさを垣間見ることができる。女子8、9、10は、3人とも思ったことを直感的に全体に聞こえる声量で発言することが多く、発言しやすい雰囲気作りに一役買ったと思われる。

B班は、男子2人、女子6人(以下、男子1、男子3、女子6、女子11、女子15、女子16とする)で構成された。授業者が話をしているときは、授業者が指名せずとも他班からは活発に発言がある一方、この班からは、指名しない限り、なかなか全体に届く声量の発言を聞くことができない。それでも、グループディスカッションにおいては女子を中心に意見を出し合っており、小声ながら男子も発言していた。他班と比べて、慎重派が多い印象を受ける。

C班は、男子1人、女子4人(以下、男子4、女子5、女子7、女子12、女子14とする)で構成された。このうち女子7は1回目のみ出席しており、2回目および3回目の授業は女子7を除く4人でグループディスカッションやプレゼン!に取り組んでいた。男子4は、クラスのムードメーカー的存在で、授業者や他の生徒の発言に呼応して発言する姿がしばしば見られた。女子5、7、12、14はいずれの場面においても概ね賑やかで、自由に発言してもよいという雰囲気作りを先導していたと思われる。とりわけ、女子12は、事前に担任教諭から聞いていた通り、非常に鋭い思考力を有する生徒で、女子12の発言は他の生徒に対して大きな影響力を持つ。

6. 考察

6.1. 1時間目

1時間目に扱った2つの事例について考察する。病院の窓口の事例は、差別する側が意図的に差別しているのではないことに注目する必要がある。歳を重ねた人の中にはゆっくりと話をする人がおり、このペースや話し方に合わせて返答すると、それが幼児言葉のようなものになっていることが考えられる。高齢者のこの話し方に合わせる際に、それを子どもみたいだと馬鹿にした人が意図的に幼児言葉を返すのであれば、それは典型的なエイジズムであるといえるであろう。しかし、仮にその話し方に合わせる必要があるべき高齢者とのコミュニケーションであると肯定的に捉えている人が幼児言葉を用いた場合、その判断に誤りがあるにせよ、その人は差別どころか、ある種の敬意をもって高齢者と幼児言葉で話しているといえるのではないか。この2つの可能性があるという点で、「病院の窓口」の事例は、エイジズムの本質からは若干のズレがあったこ

とを認めざるをえない。

もみじマークに起因する事件の事例は、恐喝未遂犯の男（以下、犯人とする）の「あなた方、シルバーが金を持っていないはずがない」との発言を根拠に、これはシルバー＝金を持っているという偏見に基づく事例であると判断し、本時で扱った。一方、本事件を取り上げた記事は、被害者である元社員の男性（以下、被害者とする）が運転していたのが「買い換えたばかりの新車」であることにも言及しており、単に目の前に停車した車を見て、新車を買う財力のある人だと判断した可能性もある。そして、金を出そうとしない被害者の様子に業を煮やしてとっさに「あなた方、シルバーが金を持っていないはずがない」と言うだけでであると想定することもできる。病院の窓口の事例と比べれば、エイジズムに起因するものであると捉えることの支障は小さいが、こちらもエイジズムの本質からは若干のズレがあった可能性を否定できない。よって、本時に扱ったこの2つの事例は、筆者の意図とは裏腹に、エイジズムの本質とはややずれた認識を生徒らにさせてしまう危険性を孕んでいたことになる。

本時の授業アンケートの結果から、生徒の認識がずれてしまっているのか否かを確認する。身のまわりにエイジズムと思われる事例があるかを問うた質問では、約半数が「ある」と答え、その事例を自由記述で回答した。

- ・ お年寄りに敬語で話さない人をよく見る。(女子9、A班)
- ・ 家族の会話の中で 祖母を 1 人では何もできない人のように扱う親 (女子10、A班)
- ・ 自分から自分の祖母への態度 (男子4、C班)
- ・ うちの親が、年寄りが車乗んなくて怒ってました。(女子5、C班)

約半数の生徒が具体的な事例を挙げる事ができている。それも、先に述べたエイジズムの定義とも合致しており、懸案された認識のずれは回避することができたと言えのではないだろうか。

続いて、エイジズムについて考えさせるために盛り込んだ「年齢撤廃政策」についてである。これは生徒の意見を引き出すための、大胆かつ問題の本質から若干のズレがあり、実施には相当の無理がある政策である。生徒の意見を引き出すためには、まずはこの政策の概要を生徒に把握してもらい必要がある。そのための教材は、電子紙芝居と「政権公約 [鷲尾ビジョン]」である。政権公約に掲載した内容も十分ではないが、電子紙芝居に架空の内閣総理大臣を登場させ、演説に見立てて大まかな内容を説明し、政権公約でやや具体的な政策を知るといって、より現実の政治に近いプロセスを想定した。政権公約を配布した直後、数名の生徒から「すごい」という声が漏れており、本題への関心を向けさせることにある程度成功したと思われる。

最後に、グループディスカッションについてである。テ

ーマは「年齢撤廃政策のメリット・デメリットは？」とし、まずは電子紙芝居と「政権公約」で得たエイジズムと年齢撤廃政策に関する知識を元に、班の中でメリットとデメリットを整理させた。途中で、年齢撤廃政策でエイジズムは解決できそうか問うたところ、期待通り誰1人解決できそうとは思っていなかったため、続けて「できないならどんな策をプラスすればできるか考えよ」という指示を出した。彼らの結論は、A班は「年長者を敬う道徳教育の推進」、B班は個人的に「1人1人がエイジズムをなくそうと意識する」という抽象的な意見を出した生徒はいたものの、具体策を提示することはできず、そしてC班は「年齢撤廃政策は根本からずれていて、エイジズムの解決には全く役立たない」という意見をそれぞれ出した。B班には斬新なアイデアを出せる生徒が少なかったのかもしれないが、一方で、授業者による情報提供が足りなかったとみることもできる。

また、授業者の追加質問や生徒の自主的な質問により派生したフリーディスカッションは、生徒にとって興味深いものであったと思われる。それは、本時の質問紙の質問「今日の授業中の授業者や生徒の発言の中で、特に印象に残っているものがあれば教えてください。」に対し、15人中10人が、このフリーディスカッションで出た発言を記述していることから見て取れる。

6.2. 2 時間目

生徒らに大いに衝撃を与えた内容であったと言える。提示方法として選択した導入用の授業スライドと読み物教材も効果抜群であり、いつも積極的に討論する生徒らがショックで討論が盛り上がりがないという事態を引き起こした。衝撃的な内容を衝撃的に伝えてしまったことで、結果的に十分な意見の共有を阻害してしまったことは、反省点と言えるのではないだろうか。それでも、グループディスカッションは各自の思考を深めるための手段であり、それが成立しなかったとしても、個人の中で深めるきっかけとなればそれで良いのではないかと。そこで、この教材から生徒がどのようなことを学んだのか、授業アンケートの「パット・ムーアが著した変装の手記についてお聴きします。この資料から学んだことがあれば教えてください」との設問に対する回答の一部を確認する。

- ・ ささいなものだと思っていたけど、こんなにはっきり差別する人もいることがわかった。(女子6、B班)
- ・ おばあさんに対して敬意というものが無いのだな・・・と、どんな相手でもお客様は礼儀正しくすべきだと思います。(女子5、C班)

このように、それぞれの視点でムーアの取り組みを噛み砕いている。それぞれの立場で、ムーアの取り組みに関心を持つことができたと言えよう。

続いては、認知症女性の手紙についてである。こちらもまた、このあとのグループディスカッションは盛り上がり欠けた印象を受ける。そこで、授業アンケートの該当項目の回答の一部を引用し、検証する。

- ・ 認知症になりたくない。悲しすぎる。一方で、看護婦さんがそういった風におばあさんを扱ってしまう気持ちも分からなくはない。(女子8、A班)
- ・ エイジズムに深く悩んでいる人が、ほかにも多くいるだろうと改めて感じた。(男子1、B班)
- ・ 看護師さんもかわいそうだと思う。自分が一生懸命看護したのにあんなふうにいわれてしまって。たぶん看護師さんも最初の頃はこのおばあさんの(ママ)1人の人としてみていたと思う。(女子11、B班)

認知症になりたくないという思いを抱いた生徒が複数名、また看護師を擁護する気持ちを抱いた生徒も複数名いた。エイジズムの深刻さを伝えるには抜群の効果があったようだが、一方で歳を重ねることに対して必要以上にネガティブなイメージを抱かせてしまった可能性も否めない。仮に後者により重きを置いた格好となってしまった場合、エイジズムを解消するどころか、新たなエイジズムを生みかねないので、深刻さを伝えることと新たなエイジズムを生み出してしまうリスクのバランスの難しさを痛感した。

6.3. 3 時間目

はじめに、各班が提示した解決策を、A班から発表順に示す。A班の解決策の要旨は以下の通りである。

エイジズムはいくつかの問題が複合的に存在して起きているので、年齢撤廃で解決するという単純な問題ではない。そこで政治的側面、経済的側面、道徳的側面から考えてみた。まず政治的側面とは、法整備でエイジズムが解決するかということ。これだけでは無理。なぜなら差別禁止の法律が制定されたところで、それは違法行為にあたるから差別をしないだけ。それに“法の穴”をくぐって差別は行われる。したがって、政治にできることは、教育要領(筆者注：おそらく学習指導要領のこと)を変えて、老人を敬うことを教える教育を行うこと。

次に経済的側面。これがエイジズムの発端ではないか。つまり、高齢者は社会への貢献度のわりに経済的に優遇されていると思われたことから差別が始まったのでは。これを解決するためには、老人が経験を活かして働ける場所を作る。国からの経済的援助を減らすこともできる。これで、老人の社会への貢献度を明確に示すことができる。

最後に、道徳的側面。元々、儒学思想で高齢者が尊敬されてきたのに、戦後、憲法が改められ、「平等権

という言葉が出てきてからおかしくなったのでは。「平等」の意味が曖昧だからこそ起きたエイジズムであり、皆がこの言葉の意味を考え直せば、高齢者がいかに尊敬すべき対象なのか自ずと見えてくる。時間はかかるが、今、始めれば、超高齢社会を迎えるまでにエイジズムを解消できるのでは²²。

C班の解決策の要旨は以下の通りである。

単刀直入に、できることはない。だが、せめてできることとすれば、次のことだろう。現時点で、「～なの？」という、幼児言葉とはいえ優しく接することができる人ならば、それが差別だと知る機会があれば、それを改めるだけの理性を持っている人だと思う。だから、社会に出る直前の高校生・大学生に、そうしたルールやマナーを教える教育をすべき。さらに、高齢者の生活がどんなに大変かということを知るために、その体験をすることを義務化すべき。

今回は、お年寄りをいじめているかのようなエイジズムばかりを見ているが、電車に乗っていておじいさんに席を譲ろうとすると、「私はまだ若い」と言われて、逆のエイジズムもあり得る。だから、差別と区別の違いが難しい。もう少し例を挙げると、席を譲ること、譲らないことはそれぞれ差別なのか優しさなのか、また幼児言葉のような柔らかい言葉で話しかけるのは差別なのか優しさなのかを考えていくと、その難しさに気づく。だから、エイジズムという言葉自体が相応しいのかがよくわからない。

B班の解決策の要旨は以下の通りである。

まずは小さなことから。店側の対応(筆者注：この班のプレゼンテーションは、ムーアの文房具店の事例を元にして)について考えてみた。客の老若男女を問わず、店側が悪い対応をしたときには、罰金を科す。政府等が苦情を受け付ける窓口を設置し、集められた罰金は福祉に使う。

それ以前の問題として、店側の対応が悪いということは、店側の教育もなっていないし学校の教育もなっていない。そこで、中学校・高等学校で基礎教育としてお年寄りと触れ合う機会を作り、まずはお年寄りに対する偏見をなくす。その上で、接客についても教えた上で社会に送り出す。

続いて、各班のプレゼンテーションを考察する。まずA班は、「前回休んでしまったので、遅れを取り戻すために考えてみました」と切り出した男子2が、1人で3分間話し続けたことが印象的である。発表時間をオーバーしてしまったこの班では、授業アンケートでのプレゼンテーションの生徒ごとの自己採点に差異が見られた。男子2は自分

たちのプレゼンテーションを8点とし、その理由を「考えたことを要約して話をすることが出来ずに長引いた。ただ、その分、言いたいことは言えたのでよかった。」とした。男子2が授業中に発言した音声記録は固定カメラにも手持ちカメラにもほとんど残っておらず、1回欠席してしまった上に、活発に発言する女子3人に押されて十分に発言できていなかった様子が見てとれる。また、授業アンケートで他班に負けない、自分たちの解決策のアピールポイントを自由記述で求めたところ、4人とも政治・経済・道徳という複数の側面から検討した点を挙げている。十分な具体例を挙げることができた一方で、女子2人は時間をオーバーしてしまった事を理由に5点ないし6点との自己採点をしている。だが、制限時間はあくまで授業進行上の都合でしかないの、時間オーバーに関して授業者が否定的に評価することはない。

また、他班からの指摘を踏まえてA班が出した修正案に対し、B班の女子生徒から「老人棒を作ることは、『老人』というエイジズムになっているのではないか」との指摘があったことは先に述べた通りである。これが差別なのか区別なのかという点は、B班の女子生徒らにとっては本時の中では大きな疑問点のひとつだったようで、このうち2人が、授業アンケートにおいて本時で印象に残った発言として「差別と区別」を挙げ、その理由をそれぞれ「差別と区別は違いがすごく難しいと思った」「これは、はっきり言ってよくわからない。基準はどこにあるのか。」としている。さらに、後述するC班の発表でも「差別と区別の違いが難しい」旨の発言があり、この問題は全体で深めてみるべきものであったのかもしれない。時間を確保することができなかったためにそのまま次に進んだが、ここで「差別と区別の違いは何だろうか」とのフリーディスカッションの時間を僅かでも確保すれば、彼らにとってより理解の深まるものとなったか、理解のための何らかの糸口を掴むことができたであろう。価値観の異なる者同士が意見を出し合えば、こうしたズレは生じるものであり、これらを擦り合わせる時間確保が可能な授業展開としていなかったことが悔やまれる。

続いて発表したC班の要旨を見ると、今回紹介した様々な事例が果たしてエイジズムであるのかという疑問を抱いていることが見てとれる。これは、1時間目および2時間目に教材を考察した際に述べたような反省点が、彼らに悪影響を及ぼした可能性がある。教材の選定は今後の大きな課題であることが改めて明らかになった。

B班は、リーダーシップを執る生徒がいなかったのか、6人という人数が意見をまとめる上で多少障壁となったのか、3時間を通して常におとなしめな議論をする様子が見られた。それでも、最終的には罰金制を掲げ、徴収した罰金で福祉を充実させるとする案を発表した。ただし、この班の発表に限っては、「罰金」という、差別を罰則でねじ伏せるかのような提案に賛同できないとする意見が、授業アンケートにおける他班からのコメントで多少見受け

られた。

このように、各班とも発表の論理構成が多様である。A班は原因分析を重視した上で、生徒自身の経験を元にした具体的な解決策を提案し、C班は奇抜な提案をする一方でエイジズムの概念自体に対する疑問を提起し、B班も奇抜な提案をした。発表の際に発言する生徒は、班により全員であったり特定の生徒であったりまちまちであった。本実験授業の構想段階では、発表を限られた時間内により筋道立てて準備できるように、ある程度の論理構成の枠組みを授業者から提供することも検討していた。だが、こうして多様であれば、他班の発表を聴くことで、お互いに内容だけでなく、そこに至るまでの思考プロセスも含めて、多種多様な考え方に触れることができたのではないだろうか。この点については、次章で詳述するように、複数の生徒がプレゼンテーションの準備の際に「全員で話しているうちに、思いもよらない意見に気づき、見解を広げられた。(男子2、A班)」といった点を新発見したと述べていることから、多種多様な考え方に触れることはできたと判断する。「『差別は良くない』という理想論だけでなく、現実的な解決策を大胆かつ多面的に考えるようになる。」ことを本実験授業の目標に掲げていたことを鑑みると、枠組みを用意せず生徒らの自由な発想に委ねたことは正解だったといえるのではないだろうか。

7. 成果と課題

本稿では、先行する授業実践が存在しない授業の開発を目指したものである。したがって、類似する実践等から予備実験を行い、その結果から以下の2点を盛り込んだ学習方法を提案した。本章では、各々について得られた成果と課題を確認する。

1点目に、エイジズムの事例や概念等ある程度の知識を与える度に、生徒各々が形成した概念やアイデアを擦り合わせるためのグループ単位での討論時間を確保することについてである。この学習方法は、1時間目の全体でのディスカッションや、3時間目のプレゼンテーション後の意見交換の時間等から、ある程度の成果を上げることができた見ることができる。1人の発言から次の発言が生まれ、新たな意見が次々と出てきたこと、さらにそのときの授業アンケートの「印象に残っている発言」に、次々に意見が派生した際のものが書かれていることが多いことから言える。また、3時間目の授業アンケートの「プレゼン！を準備する中で、何か発見したことはありますか」との設問に対する回答からも、その傾向を見ることができる。

- ・ 全員で話しているうちに、思いもよらない意見に気づき、見解を広げられた。(男子2、A班)
- ・ 皆、それぞれ意見があつてどうしようか迷ったこと。(男子3、B班)
- ・ みんなどんどんいろんな意見がでてくる。(女子11、

B班)

- ・ お金で解決するのは、やっぱりよくないという意見が他の班から出たので、そこをもう少し罰金を取ることにに対して肯定的に受けとってもらえるような説明ができればよかったと思う。(女子16、B班)
- ・ 解決策はないと思っていただけよく考えれば生み出せそうな気がしてきた。(女子12、C班)

ただし、2時間目においては、提示した事例の生々しさにショックを受けてしまった生徒が多数おり、各々が得たエイジズムの概念を十分に擦り合わせる機会を提供することはできなかったと思われる。1時間目に提示した客観的な事例にみられたエイジズムの本質とはやはずれた認識を生徒らにさせてしまう危険性と、2時間目に提示した主観的な事例にみられた必要以上にネガティブなイメージを抱かせてしまった可能性から、次のことがいえよう。つまり、エイジズムを理解させるための事例の選定には大きな困難さを有しており、本稿における大きな課題である。

2点目に、当たり前の回答ではなく、生徒相互の価値観を揺さぶることができるような斬新なアイデアを引き出すべく、導入として架空の内閣総理大臣によるエイジズムの大胆な解決策を提示し、その有効性を生徒に討論させることについてである。これは、一面的にみれば成果を上げることができたといえよう。つまり、導入として提示した架空の内閣総理大臣による解決策は大胆な新政策であり、言い換えれば社会システムの改革である。そして、3時間目を考察する際に確認したように、生徒らが提案した解決策はいずれも政治・経済・教育といった社会システムを改めるものである。授業者が導入において例示した社会システムという枠組みにおいては、生徒らなりに意見をぶつけあい、当初は思っても見なかったアイデアを捻出することができたのである。

一方、そうした斬新なアイデアを、社会システムという次元においてのみ捻出させたことが妥当であったのか、あるいは明日から解決に向けて個人の次元で取り組めるアイデアも捻出させるべきであったのか、ここの判断が難しい。というのも、授業者が導入で示した解決策の例は確かに社会システムの改革にあたるものであったが、生徒に解決策を社会システムの次元に限定して提案させることは意図していなかったのである。これは、教材選定の困難さを抱え、C班には教材によるものと思われる悪影響を及ぼしつつも、授業者がエイジズムの概念自体を理解させるための準備ができていたのに対し、解決策を導き出させるための準備が不十分であったことにより起きてしまったと考えられる。アイデアの次元を社会システムとすべきか、あるいは個人でできることとすべきか、またはそれらを限定せずに取り組ませるべきかを確定させることもまた、本稿における大きな課題である。よって、今後はこの点にバリエーションを持たせて研究を続けていく所存である。

以上より、対象生徒らの授業へ取り組む様子や授業アンケートを振り返り、エイジズムを扱う教育を公教育の場に広げていくことの重要性や広げる際の教材選定の困難さを再認識した。引き続き、エイジズムを扱う教育のあり方を模索していくと共に、今後、エイジズムを扱った教育実践が行われる際に、本研究が少しでも役立てば幸いである。

¹ 本稿は、筆者の平成22年度千葉大学大学院教育学研究科修士論文「高齢者に対する年齢を理由とする偏見・差別を考える授業の開発」の内容を抜粋し、新たな知見を加えたものである。

² Butler, R (1969), 「Ageism: Another form of bigotry.」, 『The Gerontologist』9, p.243

³ すべて、小西友七・南出康世編 (2001) 『ジーニアス英和辞典』第3版をもとにした日本語訳である。

⁴ アードマン・B・パルモア (2002) 『エイジズム——高齢者差別の実相と克服の展望』鈴木 研一訳、明石書店、p.21

⁵ Palmore (1999)、前掲書、p.4

⁶ パルモア (2002)、前掲書日本語訳版、p.19

⁷ 小西友七・南出康世編 (2001) 『ジーニアス英和辞典』第3版

⁸ 日本経済新聞 2010年4月11日付

(<http://www.nikkei.com/news/latest/article/g=96958A9C93819695E3E2E2E0808DE3E2E2E6E0E2E3E29191E3E2E2E2>)

⁹ ゲンダイネット 2010年4月11日付

(<http://news.nifty.com/cs/headline/detail/gendai-02045306/1.htm>)

¹⁰ 朝日新聞東京版、2010年12月4日付、16面

¹¹ 文部科学省 (2003) 『高等学校学習指導要領』、第9節 家庭 第2款 各科目 第1 家庭基礎 および 第2 家庭総合

(http://www.mext.go.jp/b_menu/shuppan/sonota/990301/03122603/010.htm)

¹² 宮本みち子ほか42名 (2004) 検定教科書『家庭総合：自分らしい生き方とパートナーシップ』実教出版

¹³ 詳細は割愛する。筆者の修士論文を参照のこと。

¹⁴ 該当の授業時間中、理系専攻の生徒は別授業を履修しており、15名という少人数による実施となった。

¹⁵ Apple社製プレゼンテーションソフト

¹⁶ Keynote '09のアニメーション機能を使用した。

¹⁷ パルモア、前掲書 [日本語訳版]、p.234、以下「第4」まで同じ

¹⁸ 山本思外里 (2008) 『老年学に学ぶ—サクセスフル・エイジングの秘密』角川学芸、p.77

¹⁹ 正式名称は、高齢運転者標識。

²⁰ 朝日新聞横浜版、2008年9月12日付、35面

²¹ 清家篤 (2006) 『エイジフリー社会を生きる』NTT出版

²² バット・ムーア (2005) 『私は三年間老人だった—明日の自分のためにできること』木村 治美訳、朝日出版社

²³ 授業の映像記録を元に、筆者が音声を書き起こし、要約したものの。以下、要旨はすべて同じ。